

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
6. 篠原地域	<p>(1) 地域の概況</p> <p>篠原地域は、旧野洲町の東北部、概ね元の「篠原村」の範囲に一致しており、大篠原、小堤、入町、長島、高木、小南地区で構成されています。</p> <p>西は中里地域と祇王地域に接し、北は日野川を隔てて近江八幡市に、東は竜王町、南は湖南市に接しています。人口は <u>3,919人</u>と7地域中最も少なく、面積は約1,319haと最も広い地域です。</p> <p>篠原地域は、ほぼ純農村の状態を保っていましたが、昭和40年代以降、JR篠原駅に近い地区で住宅地開発が見られるようになり、昭和60年代には大篠原地区に大規模な工業地が造成されました。しかし、無秩序に開発が広がることはなく、現在も開発等の動きは比較的小さい状況です。地域は水田を中心とした農地と集落地が広がる平坦な北部と、三上山に連なる山地で構成される南部（この山地は家棟川、光善寺川等の水源）とに分かれ、その中間の山麓部に工業・流通系の市街地が形成されています。</p> <p>(2) 地域の特性と課題</p> <p>①地域の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域東側に隣接する近江八幡市にはJR篠原駅が位置しています。</li> <li>●南部に森林、平地部には日野川、家棟川など、多様な自然環境に囲まれています。</li> <li>●本市産業の中核となる工業地が立地しています。</li> <li>●大笹原神社等の歴史・文化的資源が存在します。</li> </ul> <p>②地域の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国道8号等において、朝夕、交通渋滞が発生しています。</li> <li>●地域内を結ぶ道路の整備が求められます。</li> <li>●JR篠原駅へのアクセス道路の整備が求められます。</li> <li>●歩行者の安全性の確保が求められます。</li> <li>●森林の維持・管理、再生等が求められます。</li> </ul> <p>(3) 地域の将来像</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;">『人と自然が共生し、安全で住みやすい地域づくり』</div>	●人口データの更新	<p>(1) 地域の概況</p> <p>篠原地域は、旧野洲町の東北部、概ね元の「篠原村」の範囲に一致しており、大篠原、小堤、入町、長島、高木、小南地区で構成されています。</p> <p>西は中里地域と祇王地域に接し、北は日野川を隔てて近江八幡市に、東は竜王町、南は湖南市に接しています。人口は <u>3,691人</u>と7地域中最も少なく、面積は約1,319haと最も広い地域です。</p> <p>篠原地域は、ほぼ純農村の状態を保っていましたが、昭和40年代以降、JR篠原駅に近い地区で住宅地開発が見られるようになり、昭和60年代には大篠原地区に大規模な工業地が造成されました。しかし、無秩序に開発が広がることはなく、現在も開発等の動きは比較的小さい状況です。地域は水田を中心とした農地と集落地が広がる平坦な北部と、三上山に連なる山地で構成される南部（この山地は家棟川、光善寺川等の水源）とに分かれ、その中間の山麓部に工業・流通系の市街地が形成されています。</p> <p>(2) 地域の特性と課題</p> <p>①地域の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域東側に隣接する近江八幡市にはJR篠原駅が位置しています。</li> <li>●南部に森林、平地部には日野川、家棟川など、多様な自然環境に囲まれています。</li> <li>●本市産業の中核となる工業地が立地しています。</li> <li>●大笹原神社等の歴史・文化的資源が存在します。</li> </ul> <p>②地域の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国道8号等において、朝夕、交通渋滞が発生しています。</li> <li>●地域内を結ぶ道路の整備が求められます。</li> <li>●JR篠原駅へのアクセス道路の整備が求められます。</li> <li>●歩行者の安全性の確保が求められます。</li> <li>●森林の維持・管理、再生等が求められます。</li> </ul> <p>(3) 地域の将来像</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;">『人と自然が共生し、安全で住みやすい地域づくり』</div>

章・節	現行（平成19年3月策定）	改訂理由	改訂素案（平成25年3月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>(4) 地域の将来目標</p> <p>①JR篠原駅とのアクセス強化に向けた地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JR篠原駅の橋上化等に併せたアクセス道路の整備を推進します</li> <li>● JR篠原駅周辺整備に併せた住環境整備を誘導します</li> </ul> <p>②地域内の道路ネットワーク向上を意識した地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域間を結ぶ道路網の整備・充実を図ります</li> <li>● 安全な歩行者空間の整備を図ります</li> </ul> <p>③優れた自然環境の保全・育成に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の協力による自然環境の保全・育成に努めます</li> <li>● 優れた自然環境を体験学習の教材として活用を図ります</li> </ul> <p>(5) 地域づくりの方針</p> <p>①土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 篠原駅前地区の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。</li> <li>● JR篠原駅周辺については、地域の生活活動の拠点として、日常的な商業施設を誘導するなど、地域住民の交流の場となる空間の形成に努めます。</li> <li>● 工業地については適切な指導・誘導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。</li> <li>● 地域北部に広がる農地については、田園風景を形成する基盤であるため、計画的な保全を推進します。</li> <li>● 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備など、住環境の充実を進めます。</li> <li>● 一部の農地については、面的整備等により、計画的な市街地の形成を図ります。</li> <li>● 地域の背後に連なる鏡山やこれに連なる森林については、森林の適切な維持管理と開発等の指導・誘導により保全に努めます。</li> </ul>	<p>「野洲市景観形成方針」に即し、「野洲市景観計画」と整合</p> <p>● 第4章都市づくりの方針 1.土地利用の方針の「市街化調整区域の土地利用の⑩秩</p>	<p>(4) 地域の将来目標</p> <p>①JR篠原駅とのアクセス強化に向けた地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JR篠原駅の橋上化等に併せたアクセス道路の整備を推進します</li> <li>● JR篠原駅周辺整備に併せた住環境整備を誘導します</li> </ul> <p>②地域内の道路ネットワーク向上を意識した地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域間を結ぶ道路網の整備・充実を図ります</li> <li>● 安全な歩行者空間の整備を図ります</li> </ul> <p>③優れた自然環境の保全・育成に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の協力による自然環境の保全・育成に努めます</li> <li>● 優れた自然環境を体験学習の教材として活用を図ります</li> </ul> <p>(5) 地域づくりの方針</p> <p>①土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 篠原駅前地区の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。</li> <li>● JR篠原駅周辺については、地域の生活活動の拠点として、日常的な商業施設を誘導するなど、地域住民の交流の場となる空間の形成に努めます。</li> <li>● 工業地については適切な指導・誘導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。</li> <li>● 地域北部に広がる農地については、田園景観を形成する基盤であるため、計画的な保全を推進します。</li> <li>● 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備など、住環境の充実を進めます。</li> <li>● 一部の農地については、面的整備等により、計画的な市街地の形成を図ります。</li> <li>● <u>既存集落地とその周辺については、地域の実情等を踏まえ、周辺の土地利用との調和を図りつつ、計画的で良好な秩序ある都市的土地利用について検討します。</u></li> <li>● 地域の背後に連なる鏡山やこれに連なる森林については、森林の適切な維持管理と開発等の指導・誘導により保全に努めます。</li> </ul>

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>②交通施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国道 8 号については、周辺部を含めた渋滞緩和等に向けた拡幅等の道路整備を要請します。</li> <li>●地域南北間の円滑なアクセスを確保するため、主要地方道野洲中主線等により鉄道を横断する道路ネットワークの強化を図ります。</li> <li>●既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。</li> <li>●J R 篠原駅の駅舎橋上化に伴い、市域東側の拠点としてバス交通との連携強化など、駅の機能の充実を図るとともに、駅前広場や緑とうるおいある魅力的な駅整備を図ります。</li> </ul> <p>③地域環境形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●J R 篠原駅周辺においては、幹線道路等の都市基盤整備と駅舎橋上化等の動向と連動しつつ、隣接市町と連携した適切な手法による市街地整備を図るとともに、状況に応じて、地区計画制度や建築協定等の導入を図り、良好な住環境の保全・創出に努めます。</li> <li>●日野川、光善寺川等の河川や高木溜池等の改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる水辺空間の整備・保全にも努めます。</li> <li>●大笹原神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。</li> <li>●工業地の外周部の緑化を推進し、周辺の田園環境と調和した緑地の確保に努めます。</li> <li>●地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である、地域ふれあい公園の充実に努めます。</li> <li>●小南公園等の街区公園については、配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。</li> <li>●篠原地域の拠点となる公園・緑地として、大笹原公園の整備を促進します。</li> <li>●日野川については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の風景の保全に努めます。</li> <li>●点在するため池については、ため池としての機能に留意しつつ保全に努め、樹林、田園等と一帯となった風景の形成を創出します。</li> <li>●地域南部において、森林・樹林地の適切な維持・管理等により、田園集落と一体となった里山の風景の保全に努めます。</li> <li>●旧中山道や旧朝鮮人街道の沿道には、旧街道の名残のある比較的古い家屋が点在しているため、地域住民の協力のもと、歴史街道と周辺市街地との調和に配慮した風景づくりに努めます。</li> </ul>	<p>序ある都市的土地利用の実現」に基づく土地利用転換の可能性のある地区についての記述を追加</p> <p>●「野洲市景観形成方針」に即し、「野洲市景観計画」と整合</p>	<p>②交通施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国道 8 号については、周辺部を含めた渋滞緩和等に向けた拡幅等の道路整備を要請します。</li> <li>●地域南北間の円滑なアクセスを確保するため、主要地方道野洲中主線等により鉄道を横断する道路ネットワークの強化を図ります。</li> <li>●既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。</li> <li>●J R 篠原駅の駅舎橋上化に伴い、市域東側の拠点としてバス交通との連携強化など、駅の機能の充実を図るとともに、駅前広場や緑とうるおいある魅力的な駅整備を図ります。</li> </ul> <p>③地域環境形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●J R 篠原駅周辺においては、幹線道路等の都市基盤整備と駅舎橋上化等の動向と連動しつつ、隣接市町と連携した適切な手法による市街地整備を図るとともに、状況に応じて、地区計画制度や建築協定等の導入を図り、良好な住環境の保全・創出に努めます。</li> <li>●日野川、光善寺川等の河川や高木溜池等の改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる水辺空間の整備・保全にも努めます。</li> <li>●大笹原神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。</li> <li>●工業地の外周部の緑化を推進し、周辺の田園環境と調和した緑地の確保に努めます。</li> <li>●地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園の充実に努めます。</li> <li>●小南公園等の街区公園については、配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。</li> <li>●篠原地域の拠点となる公園・緑地として、大笹原公園の整備を促進します。</li> <li>●日野川については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の景観の保全に努めます。</li> <li>●点在するため池については、ため池としての機能に留意しつつ保全に努め、樹林、田園等と一帯となった景観の形成を創出します。</li> <li>●地域南部において、森林・樹林地の適切な維持・管理等により、田園集落と一体となった里山の景観の保全に努めます。</li> <li>●旧中山道や旧朝鮮人街道の沿道には、旧街道の名残のある比較的古い家屋が点在しているため、地域住民の協力のもと、歴史街道と周辺市街地との調和に配慮した景観形成に努めます。</li> </ul>

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>【篠原地域の方針図】</p> <p>※ 図は概ねの範囲を示しています。  ※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。</p>		<p>【篠原地域の方針図】</p>

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
7. 中里地域	<p><b>（1）地域の概況</b></p> <p>中里地域は、旧中主町の南部、概ね元の「中里村」の範囲に一致しており、比江、小比江、北比江、乙窪、吉地、西河原、比留田、木部、虫生、八夫地区で構成されています。</p> <p>西北は兵主地域、南東は北野地域、祇王地域、篠原地域に接し、北東は日野川を隔てて近江八幡市に、南西は野洲川を隔てて守山市に、それぞれ接しています。人口 <u>7,198</u>人、面積約859haの区域であります。</p> <p>中里地域は、旧中主町の中心地として、昭和50年代ころから吉地、西河原付近の市街化が進み、それ以外はほぼ農地と集落地に占められ、純農村の状況を保っています。吉地、西河原地区の中心部は、昭和50年代以降に土地区画整理事業が施行され、都市基盤が整備されました。地形的にはほぼ平坦地であり、野洲川、日野川、家棟川、童子川などの河川に囲まれています。</p> <p><b>（2）地域の特性と課題</b></p> <p><b>①地域の特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所分庁舎を中心に商業・業務施設が立地し、その周囲の住宅地・工業地により市街地が形成されています。</li> <li>●都市計画道路大津湖南幹線をはじめ、広域幹線道路の整備が進められています。</li> <li>●真宗木辺派本山錦織寺等の歴史・文化的資源が存在します。</li> <li>●市街地以外の大半は農業集落地の形態が残され、周囲は河川等の自然環境に囲まれています。</li> </ul> <p><b>②地域の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耕作放棄地等における有効利用が求められます。</li> <li>●生活道路における歩行者の安全性の確保が求められます。</li> <li>●市域中心部（JR野洲駅周辺）とのアクセス強化が求められます。</li> <li>●河川の改修・整備と河川を生かした地域環境の創出が求められます。</li> </ul> <p><b>（3）地域の将来像</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>	<p>●人口データの更新</p> <p>●文言整理</p> <p>●時点修正</p>	<p><b>（1）地域の概況</b></p> <p>中里地域は、旧中主町の南部、概ね元の「中里村」の範囲に一致しており、比江、小比江、北比江、乙窪、吉地、西河原、比留田、木部、虫生、八夫地区で構成されています。</p> <p>西北は兵主地域、南東は北野地域、祇王地域、篠原地域に接し、北東は日野川を隔てて近江八幡市に、南西は野洲川を隔てて守山市に、それぞれ接しています。人口 <u>7,315</u>人、面積約859haの区域です。</p> <p>中里地域は、旧中主町の中心地として、昭和50年代ころから吉地、西河原付近の市街化が進み、それ以外はほぼ農地と集落地に占められ、純農村の状況を保っています。吉地、西河原地区の中心部は、昭和50年代以降に土地区画整理事業が施行され、都市基盤が整備されました。地形的にはほぼ平坦地であり、野洲川、日野川、家棟川、童子川などの河川に囲まれています。</p> <p><b>（2）地域の特性と課題</b></p> <p><b>①地域の特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●野洲市北部合同庁舎を中心に商業・業務施設が立地し、その周囲の住宅地・工業地により市街地が形成されています。</li> <li>●都市計画道路大津湖南幹線をはじめ、広域幹線道路の整備が進められています。</li> <li>●真宗木辺派本山錦織寺等の歴史・文化的資源が存在します。</li> <li>●市街地以外の大半は農業集落地の形態が残され、周囲は河川等の自然環境に囲まれています。</li> </ul> <p><b>②地域の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耕作放棄地等における有効利用が求められます。</li> <li>●生活道路における歩行者の安全性の確保が求められます。</li> <li>●市域中心部（JR野洲駅周辺）とのアクセス強化が求められます。</li> <li>●河川の改修・整備と河川を生かした地域環境の創出が求められます。</li> </ul> <p><b>（3）地域の将来像</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>『水と緑に囲まれた、多世代の人とひとがふれあう、 潤いとやすらぎのある地域づくり』</p> </div>

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>(4) 地域の将来目標</p> <p>①北部の拠点となる地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路沿道を中心に地域住民の商業・業務・サービス機能の充実を図ります</li> <li>● 地域内外を結ぶ幹線道路の整備促進を図ります</li> </ul> <p>②多様な人々がふれあえる地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の協力による住環境の保全・創出に努めます</li> <li>● 安全な歩行者空間の整備を図ります</li> </ul> <p>③潤いある水辺と農地を生かした地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民に潤いを与える河川環境の整備・充実を図ります</li> <li>● 市街地の周囲に近接した農地の保全と活用に努めます</li> </ul> <p>(5) 地域づくりの方針</p> <p>①土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●吉地・西河原地区やホープタウン錦の里等の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。</li> <li>●その他住宅地については、戸建住宅を基本としつつ、中低層規模の集合住宅等の立地と、日常生活に必要な一定の商業・業務施設の配置を許容しつつ、周辺環境との調和に配慮した土地利用を図ります。</li> <li>●市道乙窪比留田線沿いの商業地については、地域住民の日常生活に必要な商業機能の集積・誘導を図ります。</li> <li>●整備予定の都市計画道路大津湖南幹線沿道において商工業・サービス施設の誘導を図るため、適切な手法による市街地整備と周辺環境に配慮した土地利用の誘導を検討します。</li> <li>●地域住民の日常生活における買物利便性の向上を図るため、主要地方道近江八幡守山線と市道野洲マイアミ線交差点周辺において、地域商業の中核施設の誘導を図ります。</li> <li>●既存の工業地については、適切な指導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。</li> <li>●一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤施設の整備など、住環境の充実を進めます。</li> <li>●地域一帯に広がる農地は、優良農地として保全していくとともに、都市近郊型農業を展開していきます。</li> </ul>		<p>(4) 地域の将来目標</p> <p>①北部の拠点となる地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路沿道を中心に地域住民の商業・業務・サービス機能の充実を図ります</li> <li>● 地域内外を結ぶ幹線道路の整備促進を図ります</li> </ul> <p>②多様な人々がふれあえる地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の協力による住環境の保全・創出に努めます</li> <li>● 安全な歩行者空間の整備を図ります</li> </ul> <p>③潤いある水辺と農地を生かした地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民に潤いを与える河川環境の整備・充実を図ります</li> <li>● 市街地の周囲に近接した農地の保全と活用に努めます</li> </ul> <p>(5) 地域づくりの方針</p> <p>①土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●吉地・西河原地区やホープタウン錦の里等の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。</li> <li>●その他住宅地については、戸建住宅を基本としつつ、中低層規模の集合住宅等の立地と、日常生活に必要な一定の商業・業務施設の配置を許容しつつ、周辺環境との調和に配慮した土地利用を図ります。</li> <li>●市道乙窪比留田線沿いの商業地については、地域住民の日常生活に必要な商業機能の集積・誘導を図ります。</li> <li>●整備予定の都市計画道路大津湖南幹線沿道において商工業・サービス施設の誘導を図るため、適切な手法による市街地整備と周辺環境に配慮した土地利用の誘導を検討します。</li> <li>●地域住民の日常生活における買物利便性の向上を図るため、主要地方道近江八幡守山線と市道野洲マイアミ線交差点周辺において、地域商業の中核施設の誘導を図ります。</li> <li>●既存の工業地については、適切な指導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。</li> <li>●一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤施設の整備など、住環境の充実を進めます。</li> <li>●地域一帯に広がる農地は、優良農地として保全していくとともに、都市近郊型農業を展開していきます。</li> </ul>

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>②交通施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路大津湖南幹線等の整備を要請し、河川横断時における渋滞緩和等を図ります。</li> <li>●南北間の道路交通アクセスの強化を図るため、都市計画道路六条野洲線、都市計画道路野洲川右岸線—都市計画道路八夫童子川線等の整備を推進します。</li> <li>●既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。</li> <li>●住宅地、集落地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。</li> <li>●J R 野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。</li> </ul> <p>③地域環境形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●既成市街地隣接部において、住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業等の適切な整備手法による市街地の形成を図ります。</li> <li>●ホープタウン錦の里等計画的な宅地開発等により良好な住環境を形成している地区等については、地区計画制度を活用した住環境の保全・創出を図ります。</li> <li>●河川において、動植物の生息・生育環境等の生態系に配慮した多自然型護岸、親水性や景観に配慮した護岸の整備など、自然環境との調和を図り、緑豊かなうるおいある水辺環境の保全と創造を図ります。</li> <li>●河川改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる河川空間の整備・保全にも努めます。</li> <li>●錦織寺等比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。</li> <li>●地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である、地域ふれあい公園の充実に努めます。</li> <li>●中央児童公園等の街区公園や、西河原公園、乙窪公園等の近隣公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。</li> <li>●野洲川、家棟川、日野川等については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の<u>風景</u>の保全に努めるとともに、護岸改修等にあたっては、自然に配慮した整備に努めます。</li> <li>●「近江米」の産地として古くから“豊積の里”と呼ばれてきた水田については、農地の多面的な機能の一つとして、集落地を含めた<u>田園風景</u>の保全に努めます。</li> <li>●既成市街地・集落地については、各地域の住民生活に基づく歴史的・文化的風土を生かし、都市部と農村部が相互に調和した<u>風景</u>の形成を図るとともに、うるおいある美しい道路景観の創出を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路野洲川右岸線→廃止</li> <li>●「野洲市景観形成方針」に即し、「野洲市景観計画」と整合</li> </ul>	<p>②交通施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路大津湖南幹線等の整備を要請し、河川横断時における渋滞緩和等を図ります。</li> <li>●南北間の道路交通アクセスの強化を図るため、都市計画道路六条野洲線、都市計画道路八夫童子川線等の整備を推進します。</li> <li>●既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。</li> <li>●住宅地、集落地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。</li> <li>●J R 野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。</li> </ul> <p>③地域環境形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●既成市街地隣接部において、住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業等の適切な整備手法による市街地の形成を図ります。</li> <li>●ホープタウン錦の里等計画的な宅地開発等により良好な住環境を形成している地区等については、地区計画制度を活用した住環境の保全・創出を図ります。</li> <li>●河川において、動植物の生息・生育環境等の生態系に配慮した多自然型護岸、親水性や景観に配慮した護岸の整備など、自然環境との調和を図り、緑豊かなうるおいある水辺環境の保全と創造を図ります。</li> <li>●河川改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる河川空間の整備・保全にも努めます。</li> <li>●錦織寺等比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。</li> <li>●地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である、地域ふれあい公園の充実に努めます。</li> <li>●中央児童公園等の街区公園や、西河原公園、乙窪公園等の近隣公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。</li> <li>●野洲川、家棟川、日野川等については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の<u>景観</u>の保全に努めるとともに、護岸改修等にあたっては、自然に配慮した整備に努めます。</li> <li>●「近江米」の産地として古くから“豊積の里”と呼ばれてきた水田については、農地の多面的な機能の一つとして、集落地を含めた<u>田園景観</u>の保全に努めます。</li> <li>●既成市街地・集落地については、各地域の住民生活に基づく歴史的・文化的風土を生かし、都市部と農村部が相互に調和した<u>景観</u>の形成を図るとともに、うるおいある美しい道路景観の創出を図ります。</li> </ul>

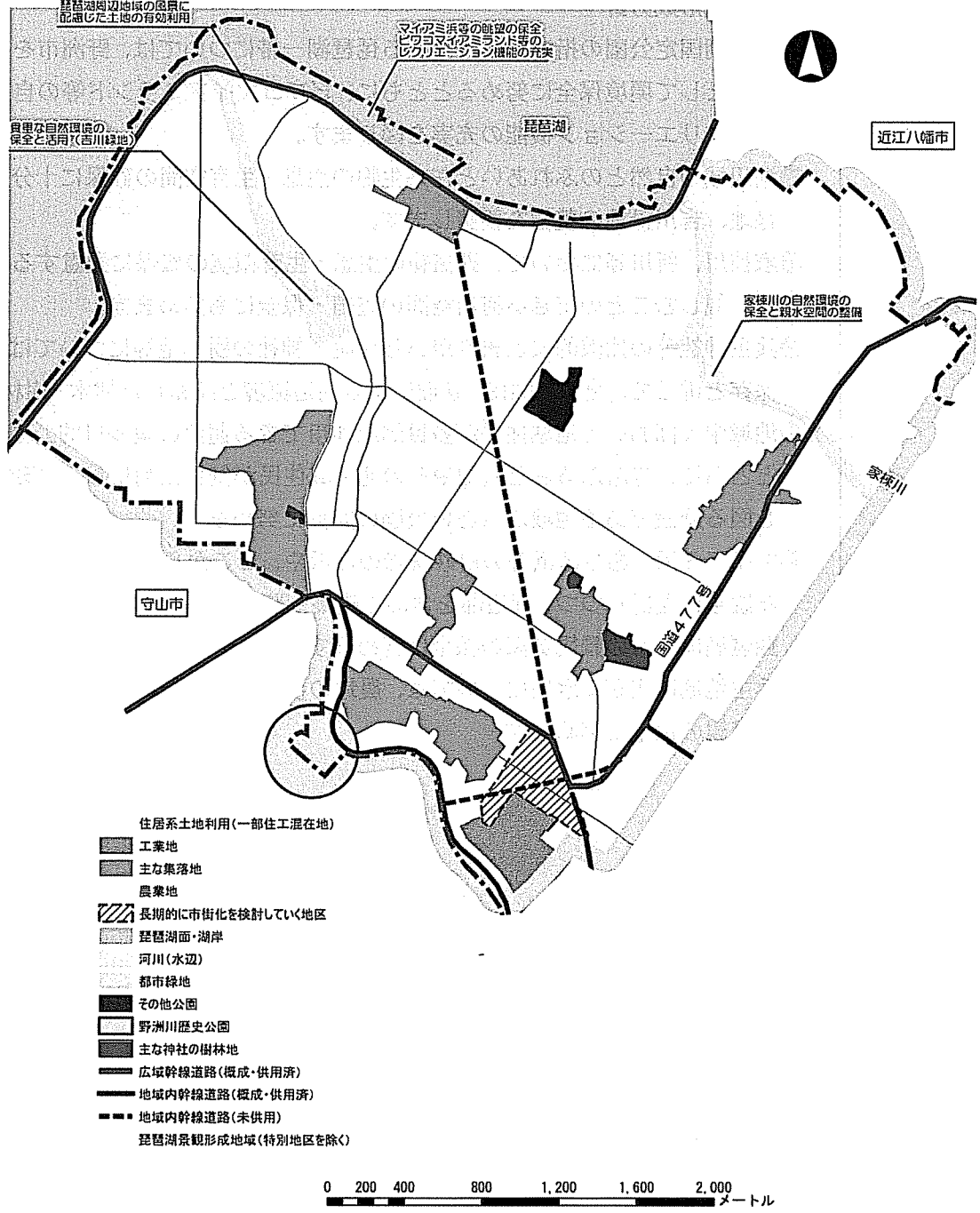
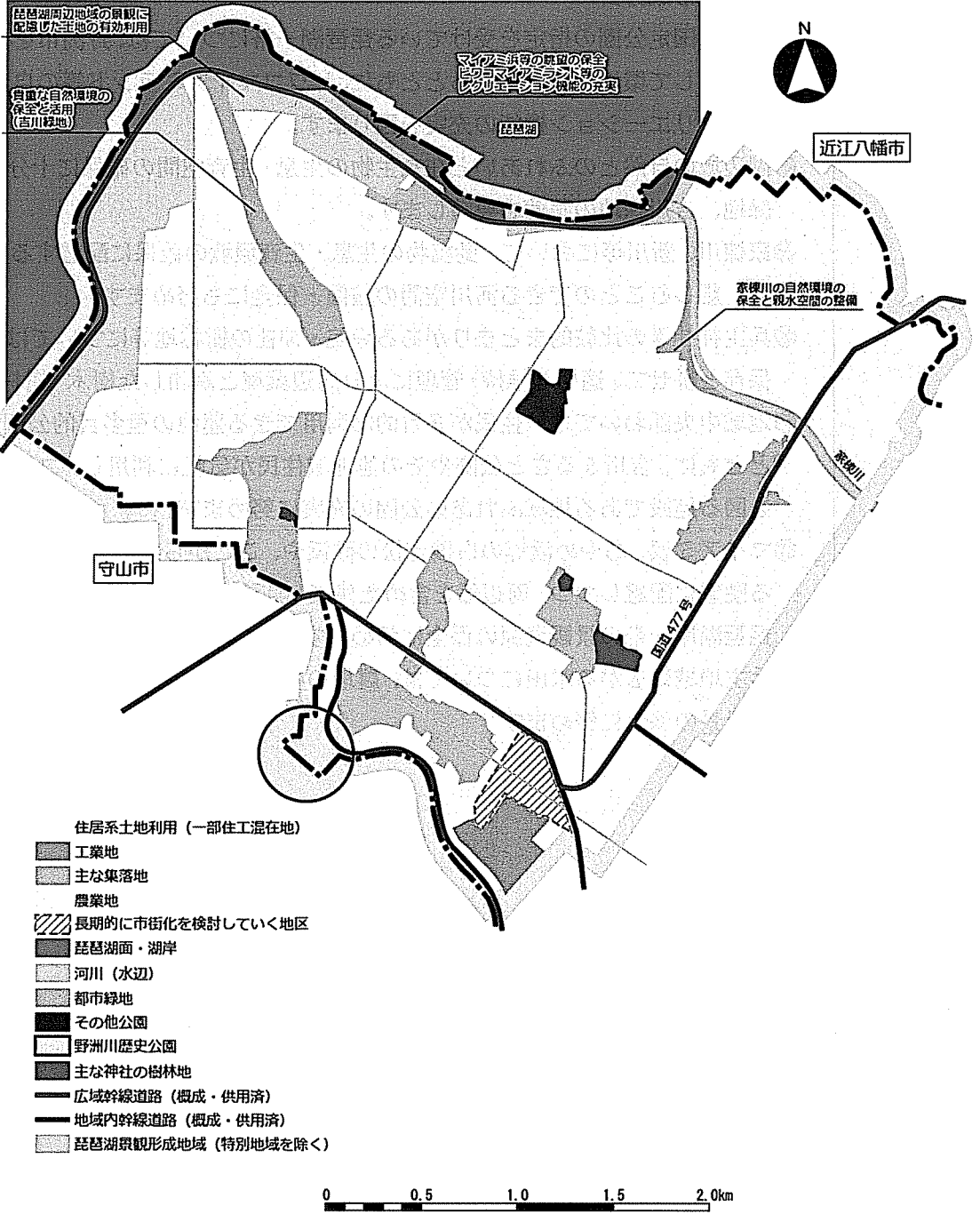
章・節	現行（平成19年3月策定）	改訂理由	改訂素案（平成25年3月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>【中里地域の方針図】</p> <p>※ 図は概ねの範囲を示しています。  ※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。</p>	<p>●一部見直し有り  ※都市計画道路の見直しに整合</p>	<p>【中里地域の方針図】</p> <p>※ 図は概ねの範囲を示しています。  ※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。</p>



章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
8. 兵主地域	<p><b>（1）地域の概況</b></p> <p>兵主地域は、旧中主町の北部、概ね元の「兵主村」の範囲に一致しており、野田、五条、安治、須原、堤、井口、六条、吉川、菖蒲地区で構成されています。</p> <p>北は琵琶湖に面している他、南東は中里地域に接し、北東は近江八幡市に、南西は守山市に、それぞれ接しています。人口 4,937人、面積約1,235haの区域です。</p> <p>兵主地域は、市域の西北端に位置し、鉄道駅から遠く離れているという地理的条件により、最近に至るまで開発等の動きは少なく、ほぼ純農村時代の面影を留めています。地域の大半が集落地と基盤の整った農地とに占められていますが、南端の六条地区には工業団地が立地しています。北端の琵琶湖岸は、琵琶湖国定公園であり、ピワコマイアミランド等が立地しているなど、琵琶湖を活用したレクリエーション地として親しまれています。</p> <p><b>（2）地域の特性と課題</b></p> <p><b>①地域の特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●琵琶湖沿岸部には、ピワコマイアミランド・マイアミ浜オートキャンプ場、びわ湖鮎家の郷等の観光レクリエーション施設が集積しています。</li> <li>●兵主神社は、地域住民のシンボリック的存在であるとともに、国指定の名勝である庭園があるなど、貴重な文化財が存在します。</li> <li>●地域全体に優良な農地が広がっています。</li> <li>●旧野洲川廃川敷には緑地が存在します。</li> <li>●家棟川河口部にピオトープが整備されています。</li> </ul> <p><b>②地域の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耕作放棄地の有効利用が求められています。</li> <li>●地域内を結ぶ道路整備と安全な歩行者道の整備が求められます。</li> <li>●河川の整備と水辺に親しめる環境整備が求められます。</li> <li>●農業を生かした都市と農村の交流促進が求められます。</li> <li>●琵琶湖周辺的环境保全が求められます。</li> </ul> <p><b>（3）地域の将来像</b></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>『美しい田園風景と自然が豊かな湖岸・浜辺、 そして伝統文化を継承する地域づくり』</p> </div>	<p>●人口データの更新</p>	<p><b>（1）地域の概況</b></p> <p>兵主地域は、旧中主町の北部、概ね元の「兵主村」の範囲に一致しており、野田、五条、安治、須原、堤、井口、六条、吉川、菖蒲地区で構成されています。</p> <p>北は琵琶湖に面している他、南東は中里地域に接し、北東は近江八幡市に、南西は守山市に、それぞれ接しています。人口 4,672人、面積約1,235haの区域です。</p> <p>兵主地域は、市域の西北端に位置し、鉄道駅から遠く離れているという地理的条件により、最近に至るまで開発等の動きは少なく、ほぼ純農村時代の面影を留めています。地域の大半が集落地と基盤の整った農地とに占められていますが、南端の六条地区には工業団地が立地しています。北端の琵琶湖岸は、琵琶湖国定公園であり、ピワコマイアミランド等が立地しているなど、琵琶湖を活用したレクリエーション地として親しまれています。</p> <p><b>（2）地域の特性と課題</b></p> <p><b>①地域の特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●琵琶湖沿岸部には、ピワコマイアミランド・マイアミ浜オートキャンプ場、びわ湖鮎家の郷等の観光レクリエーション施設が集積しています。</li> <li>●兵主神社は、地域住民のシンボリック的存在であるとともに、国指定の名勝である庭園があるなど、貴重な文化財が存在します。</li> <li>●地域全体に優良な農地が広がっています。</li> <li>●旧野洲川廃川敷には緑地が存在します。</li> <li>●家棟川河口部にピオトープが整備されています。</li> </ul> <p><b>②地域の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耕作放棄地の有効利用が求められています。</li> <li>●地域内を結ぶ道路整備と安全な歩行者道の整備が求められます。</li> <li>●河川の整備と水辺に親しめる環境整備が求められます。</li> <li>●農業を生かした都市と農村の交流促進が求められます。</li> <li>●琵琶湖周辺的环境保全が求められます。</li> </ul> <p><b>（3）地域の将来像</b></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>『美しい田園風景と自然が豊かな湖岸・浜辺、 そして伝統文化を継承する地域づくり』</p> </div>

章・節	現行（平成19年3月策定）	改訂理由	改訂素案（平成25年3月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>(4) 地域の将来目標</p> <p>①自然と田園に囲まれた住みよい地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の協力による緑豊かでゆとりある住環境の創出に努めます</li> <li>● 地域内を結ぶ幹線道路の整備と安全な歩行者道の整備を進めます</li> </ul> <p>②レクリエーション施設を生かした多様な人々が交流する地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 琵琶湖沿岸のレクリエーション機能の充実に努めます</li> <li>● レクリエーション施設へのアクセス強化を図ります</li> </ul> <p>③地域の象徴となる歴史的資源を生かした地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 兵主神社を核とした地域資源のネットワーク化を進めます</li> <li>● 兵主神社を核とした地域コミュニティの保全・育成を図ります</li> </ul> <p>(5) 地域づくりの方針</p> <p>①土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 六条地区の既存の工業地北部では、コミュニティセンターひょうずの立地特性と都市計画道路井口六条線の整備と併せて、新たな市街地としての基盤整備を図ります。</li> <li>● 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備など、住環境の充実に努めます。</li> <li>● 地域一帯に広がる農地では、優良農地として保全していくとともに、都市近郊型農業を推進します。</li> <li>● 琵琶湖湖岸周辺については、貴重な自然資源の保護・保全に配慮しつつ、観光レクリエーション施設の誘導を図ります。</li> </ul> <p>②交通施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域を横断する骨格道路である国道477号の維持・管理を図るとともに、状況に応じて、都市計画道路井口六条線の整備と連動した拡幅等の整備を要請します。</li> <li>● 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、改修時等に併せて歩道の修景整備、街路樹の配置、ポケットパークの整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。</li> <li>● 住宅地、集落地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるような適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。</li> </ul>	<p>● 都市計画道路井口六条線の廃止に伴う記述の修正</p> <p>● 都市計画道路井口六条線の廃止に伴う記述の修正</p>	<p>(4) 地域の将来目標</p> <p>①自然と田園に囲まれた住みよい地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の協力による緑豊かでゆとりある住環境の創出に努めます</li> <li>● 地域内を結ぶ幹線道路の整備と安全な歩行者道の整備を進めます</li> </ul> <p>②レクリエーション施設を生かした多様な人々が交流する地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 琵琶湖沿岸のレクリエーション機能の充実に努めます</li> <li>● レクリエーション施設へのアクセス強化を図ります</li> </ul> <p>③地域の象徴となる歴史的資源を生かした地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 兵主神社を核とした地域資源のネットワーク化を進めます</li> <li>● 兵主神社を核とした地域コミュニティの保全・育成を図ります</li> </ul> <p>(5) 地域づくりの方針</p> <p>①土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 六条地区の既存の工業地北部では、コミュニティセンターひょうずの立地特性を考慮し、新たな市街地としての基盤整備を図ります。</li> <li>● 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備など、住環境の充実に努めます。</li> <li>● 地域一帯に広がる農地では、優良農地として保全していくとともに、都市近郊型農業を推進します。</li> <li>● 琵琶湖湖岸周辺については、貴重な自然資源の保護・保全に配慮しつつ、観光レクリエーション施設の誘導を図ります。</li> </ul> <p>②交通施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域を横断する骨格道路である国道477号の維持・管理を図るとともに、拡幅等の整備を要請します。</li> <li>● 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、改修時等に併せて歩道の修景整備、街路樹の配置、ポケットパークの整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。</li> <li>● 住宅地、集落地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるような適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。</li> </ul>

章・節	現行（平成 19 年 3 月策定）	改訂理由	改訂素案（平成 25 年 3 月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>● J R 野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。</p> <p>③地域環境形成方針</p> <p>●琵琶湖国定公園の指定を受けている琵琶湖一帯については、野洲市を代表する貴重な自然資源として環境保全に努めるとともに、ピワコマイアミランド等の自然資源を生かした観光レクリエーション機能の充実を図ります。</p> <p>●湖辺域の自然とのふれあいと在来生物の生息・生育空間の確保に十分配慮し、琵琶湖湖岸緑地、吉川緑地の整備を要請します。</p> <p>●家棟川、新川等において、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる河川空間の整備・保全にも努めます。</p> <p>●兵主神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。</p> <p>●地域中央部において地域住民が多目的な利用できる蓮池の里多目的公園の整備、充実を図るとともに、吉川ふるさと公園やその他地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園の充実に努めます。</p> <p>●マイアミ浜、あやめ浜等の白砂青松の砂浜や、ここから沖島と雄大な比良山系を背景とする眺望に配慮しつつ、周辺部を含めた建築・開発行為等に対して適切な指導・誘導に努め、琵琶湖岸一帯の景観資源の保全に努めます。</p> <p>●兵主地域に広がる水田については、農地の多面的な機能の一つとして、集落地を含めた田園風景の保全に努めます。</p>	<p>●「野洲市景観形成方針」に即し、「野洲市景観計画」と整合</p>	<p>● J R 野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。</p> <p>③地域環境形成方針</p> <p>●琵琶湖国定公園の指定を受けている琵琶湖一帯については、野洲市を代表する貴重な自然資源として環境保全に努めるとともに、ピワコマイアミランド等の自然資源を生かした観光レクリエーション機能の充実を図ります。</p> <p>●湖辺域の自然とのふれあいと在来生物の生息・生育空間の確保に十分配慮し、琵琶湖湖岸緑地、吉川緑地の整備を要請します。</p> <p>●家棟川、新川等において、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる河川空間の整備・保全にも努めます。</p> <p>●兵主神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。</p> <p>●地域中央部において地域住民が多目的な利用できる蓮池の里多目的公園の整備、充実を図るとともに、吉川ふるさと公園やその他地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園の充実に努めます。</p> <p>●マイアミ浜、あやめ浜等の白砂青松の砂浜や、ここから沖島と雄大な比良山系を背景とする眺望に配慮しつつ、周辺部を含めた建築・開発行為等に対して適切な指導・誘導に努め、琵琶湖岸一帯の景観資源の保全に努めます。</p> <p>●兵主地域に広がる水田については、農地の多面的な機能の一つとして、集落地を含めた田園景観の保全に努めます。</p>

章・節	現行（平成19年3月策定）	改訂理由	改訂素案（平成25年3月：予定）
	表示凡例 改訂した箇所：_____ 削除した箇所：_____（見え消し）		表示凡例 改訂文：_____ 挿入文：_____
	<p>【兵主地域の方針図】</p>  <p>※ 図は概ねの範囲を示しています。  ※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。</p>	<p>●一部見直し有り  ※都市計画道路の見直しに整合</p>	<p>【兵主地域の方針図】</p>  <p>※ 図は概ねの範囲を示しています。  ※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。</p>